

カラス類の生息状況に関するアンケート調査 について (平成7年度)

千羽 晋示*・藤村 仁*

The Inquiry about the Behavior and Habit of Crows
in Tokyo Metropolis (1995)

Shinji Chiba*・Hitoshi Fujimura*

1. はじめに

鳥類(カラス類を主とした)と人との関わりに見られる都市環境の変化の研究の中で、一つの項目をたてて人と鳥類との関わりに関する調査がすすめられている。

その調査内容は、(1)被害の形態と発生場所等の調査：カラス類による被害は、農作物に対するものが多かったが、最近、人の日常生活の中で起こりはじめており、その形態も多様化してきている。ここでは、被害の形態と発生場所について資料収集をし、解析をする。(2)都市型鳥類に対する社会意識調査：カラス類を含め、都市化とともに都市の鳥類は単純化し、ある特定の種の個体数が増えるという現象が見られている。このような環境の中で、一般住民が鳥類に対してどのような意識をもっているのかなど、カラス類に対する意識も含めて資料を収集し解析するなどである。

さらに、ねぐらや営巣場所の分布などについては、調査対象地域が広大なためアンケートによって概略を把握し、その後現地で確認することも含めている。

調査にご協力賜り回答をおよせいただいた多くの方々、及び財団法人日本鳥類保護連盟に厚くお礼申し上げます。

2. 調査方法

本年度のアンケートは、ねぐらや営巣に関する場所、およその個体数、その環境の他、カラス類を観察した場所、時間、その時の状況などの把握に主眼をおいて行った。

調査対象とした時期：初めてのことであり、特に観察時期の設定はしない。

調査対象地域：東京都全域

アンケート調査用紙の発送先：東京都に在住する財団法人日本鳥類保護連盟会員に対して、切手を貼付した返信用封筒を同封し、調査用紙とともに送付した。

アンケート調査の内容：別に示した(表1)。

* 国立科学博物館附属自然教育園, Institute for Nature Study, National Science Museum

本研究は国立機関公害防止等試験研究費による

表1 アンケート用紙の内容

「鳥類(カラス類を主とした)と人との関わりにみられる都市環境の変化」に関する調査

平成7年度

国立科学博物館附属自然教育園

カラスの《ねぐら》《巣》《餌場》についての調査票

- I. あなたは最近カラスの《ねぐら》を見たことがありますか。
 (1) はい (2) いいえ 「はい」と回答された方におたずねします。
1. 《ねぐら》を見た場所はどこですか。(複数回答可)
 所在地: (1) 東京都 区・市 町・村 丁目 (2) 東京都 区・市 町・村 丁目
 (3) 東京都 区・市 町・村 丁目 (4) 東京都 区・市 町・村 丁目
 《ねぐら》はどのような場所で見られましたか。
 (1) 社寺 (2) 墓地 (3) 公園 (4) 学校 (5) 研究所 (6) その他 _____
2. 《ねぐら》を見た季節はいつですか。(複数回答可)
 (1) 春 (2) 夏 (3) 秋 (4) 冬 (5) 一年中
3. 《ねぐら》にはどのくらいのカラスが集まってきましたか。
 (1) 100羽未満 (2) 100~500羽 (3) 500~1000羽 (4) 1000羽以上
- II. カラスの《巣》を見たことがありますか。
 (1) はい (2) いいえ 「はい」と回答された方におたずねします。
1. カラスの《巣》があった場所はどこですか。(複数回答可)
 所在地: (1) 東京都 区・市 町・村 丁目 (2) 東京都 区・市 町・村 丁目
 (3) 東京都 区・市 町・村 丁目 (4) 東京都 区・市 町・村 丁目
2. 《巣》は何ヶ所くらいありましたか。
 _____ヶ所くらい
3. 《巣》はどのような場所にありましたか。(複数回答可)
 (1) 樹木の上: 独立木・街路樹・屋敷の内・公園・その他 _____ 高さ _____ mくらい
 (2) 人工物: 建物(屋上・広告塔・空調設備・その他 _____)・送電鉄塔・電柱 高さ _____ mくらい
- III. カラスが《餌》をとっているところを見たことがありますか。
 (1) はい (2) いいえ 「はい」と回答された方におたずねします。
1. 《餌》をとっている場所はどこですか。(複数回答可)
 所在地: (1) 東京都 区・市 町・村 丁目 (2) 東京都 区・市 町・村 丁目
 (3) 東京都 区・市 町・村 丁目 (4) 東京都 区・市 町・村 丁目
2. 《餌》はどのようなものですか。(複数回答可)
 (1) 自然物(果実・カエル・ヘビ・ネズミ・野鳥・その他 _____)
 (2) 人工物(生ゴミ・その他 _____)
3. 《餌》をとっていた時間はいつごろですか。
 (1) 朝 (2) 昼 (3) 夕方
4. 何羽ぐらいで《餌》をとっていましたか。
 _____羽くらい

その他《ねぐら》か《巣》かはわからなくてもカラスが集まる場所など、何かお気づきのことがありましたらお教えてください。

記入者の御氏名 _____ 年齢 _____ 歳台
 記入者の御住所 〒 _____ 電話番号: _____

御協力ありがとうございました。平成8年1月末日までに御返送ください。

3. 調査結果

調査用紙は、683名に送付した。その内、回答数は378名、回答率は、55.3%であった。

回答者数は378名であったが、都内市区町丁目の例数としては566例の報告があり、それぞれ市区町村ごとに番地をおって集計した。

項目としては、観察場所、ねぐらの場所、営巣の場所、食餌物、そして、それらの観察時間や観察個体数について、それぞれまとめた。

先ずカラスについての関心度を見ると、当初推定していたほど関心は高くはないように思われた。それは、このアンケートを手にしてからカラスの姿を見るようになった、あるいは注意して見たいという付記の記されている回答の多かったことである。

(1) ねぐらの見られた場所、推定個体数、環境など

ねぐらの所在地とおおよその就時個体数については、小規模なねぐらであるが、都内各地に存在することが推測できた。多くは数十羽単位のものと同推察されるが、自然教育園や明治神宮のように就時個体数の極端に多いねぐらの回答はなかった。ねぐらとして回答のあった場所は、51か所である。

これらの情報をもとに、全てがねぐらとして利用されているとした場合、東京都に生息するカラス類の個体数は、おおよそ2万個体前後となる。しかし、確かな個体数の算出可能なまで資料の収集がすすんでいない。

ねぐらの環境としては、大きな屋敷林、社寺林や公園内の林があげられており、霊園、住宅地内の林といった例もある。これら各林が、どの程度の面積であるのか把握できず、ねぐらとして必要な森林面積、森林の質などについての考察をすることはできなかった（表2）。

表2 アンケート調査による場所のある場所とおおよその個体数

・千代田区 千代田 1 皇居内	100-500羽	・台東区 上野公園内 寛永寺境内(?)	約390羽以内	・渋谷区 東 4 常盤松御用園内	100羽以内
・渋谷区 神南 2 明治神宮境内	約 5,500羽	・中央区 浜離宮内	100-500羽	・目黒区 碑文谷 4 江戸屋敷残存「雀のお宿」	100羽以内
・港区 芝公園 3 芝公園内	100羽以内	・港区 南青山 青山墓地	100羽以内	・港区 白金台 5 自然教育園内	約4,500羽
・文京区 大塚 5 豊島岡皇族墓地	1,000羽以上	・文京区 本郷 1 屋敷林内(クスノキ)	100羽以内	・文京区 目白台 2 日大付属小学校庭内	100羽以内
・文京区 千駄木 1 社寺林内(夏)	100羽以内	・大田区 田園調布本町 1 (秋)	100羽以内	・大田区 田園調布 多摩川台公園内	100-500羽
・葛飾区 水元公園内	100-500羽	・大田区 洗足池 社寺林	100羽以内	・世田谷区 成城 みつ池保護区樹林内	100-500羽
・大田区 池上 池上本門寺境内	100-500羽	・世田谷区 池尻 1 世田谷公園内	100羽以内	・世田谷区 三富 1 社寺林内	100羽以内
・世田谷区 豪徳寺 豪徳寺境内	100羽以内	・世田谷区 代沢 3 社寺林内	100羽以内	・世田谷区 下馬 2 西谷寺境内	100羽以内
・世田谷区 若林 1 社寺林内	100羽以内	・世田谷区 上用賀 1 社寺林内	100羽以内	・世田谷区 東玉川 1 社寺林内	100羽以内
・新宿区 新宿御苑内	100-500羽	・杉並区 成田西 2 屋敷林内	100羽以内	・杉並区 高井戸 1-3 通称三井の森	100羽以内
・中野区 本町 2 社寺林内	100羽以内	・練馬区 石神井公園内	100羽以内	・三鷹市 井の森公園内	100羽以内
・八王子市 高尾町 雑木林	100-500羽	・八王子市 城山町 丘陵の林	100-500羽	・国分寺市 東元町 3 屋敷林内	100羽以内
・小金井市 緑町 5 野川公園内 ?	数不明	・小金井市 桜町 1 小金井公園内 ?	数不明	・東村山市 荻山町 1 小平公園内 ?	数不明
・日野市 程久保 多摩動物公園林	100-500羽	・あきる野市 羽村 草花丘陵林	100-500羽	・あきる野市 切欠 秋留橋近くの林	100-500羽
・町田市 玉川学園 雑木林	100羽以内	・町田市 三の輪 子供の国園内 ?	数不明	・狛江市 元和泉 1 社寺林内	100羽以内
・保谷市 富士町 4 屋敷林内	100羽以内	・調布市 神代植物園内 ?	数不明	・東久留米市 学園町 2 住宅地内アカマツ林(冬)	100羽以内
・北多摩郡 瑞穂町 狭山丘陵林内	100-500羽				
・護国寺境内	約2,200羽	・六義園内	約660羽	・ _____ は個体数調査を行った場所	

注] 以上はアンケートによって得た情報をもとに作成した。

(2) 営巣場所、営巣環境など

営巣場所については、225例の回答があった。これが都内全てを網羅したものでないことは記すまでもないが、巣を確認することの難しさから考えるとかなり高い例数といえるかも知れない。この例数を行政区別に見ると、20例以上が千代田区、世田谷区、15～19例が港区、八王子市、10～14例が渋谷区、練馬区、立川市、5～9例が台東区、中央区、墨田区、大田区、新宿区、中野区、板橋区、府中市、あきるの市、町田市、4例以下がその他の区や市であった。

① 営巣場所については、市街地化の進行にともない何かかわりが見られないかとの予測をしていたが、アンケートの設問内容が不適切であったため、独立木、樹木とのみ記入された回答が多く、どのような環境のなかのものかが判断できなかった。

しかし、雑木林などの残る地域では、そこに営巣の場を求めている傾向が強く、市街地化とともに公園や屋敷林、社寺林などのまとまりのある林を利用するようになり、さらに人とのかわりが強くなると街路樹、学校の校庭などに残る樹木、電柱などを利用するような傾向があるように推察された。

一般的には、まとまった樹林のある場所に営巣する傾向の強いことが推察された(表3)。

② 営巣木の種類などについては、今回集計するほどの回答がなかったが、樹種の記載のあったものとみると、街路樹や公園樹木のイチョウ(千代田区)、マンション敷地の独立木のスタジイや屋敷林内のマツ(大田区)、屋敷林内のヒマラヤシダ・マテバシイ(練馬区)、駅前ロータリーのケヤキ(板橋区)、ニセアカシア(府中市・多摩市・あきるの市)、アカマツとクヌギ(小平市)、住宅地内のイチョウ(昭島市)などがある。

秋田市の例を含めて営巣に利用されている樹種は、必ずしも特定の樹種を好んでいるものでなく、周辺の見通しの良い場所であること、採餌場所に近いこと、巣材がバランスよく保たれるなど、営巣環境の善し悪しが要因としてはたらいっているものと考えられる。

③ 営巣場所の高さについては、5～10mの範囲が圧倒的に多かった。低いものでは4m、高いものでは20m、建物や送電鉄塔で30mの記録もあるが、目につきやすい位置にしては例数が少ない。また、秋田市の水田地帯をとる高圧送電鉄塔には、カラスの巣作り補助用として鉄塔の中間の高さの片隅にカゴのようなものを設置しているが、それを利用した例も観察されている。これは、電線上に巣を造り送電に影響を及ぼすことを防止する目的で取り付けられたものである(図1)。

④ 巣材については、針金でできたハンガーを利用していたという報告もあったが、このような事例は住宅街の中でもそう多くはなく、ほとんどは枯れ枝などで造られている。その中に一部針金やハンガーが混入していることは多いように思われた。

(3) 採餌物と採餌場所など

食餌物については、378人から回答があり、566例の記載があった。これらを、食餌物の種類、目撃時間と個体数などにわけて集計した。しかし、観察場所の多くは住宅地内であるため、質的に偏りがあると考えられるが、人とのかわりを推察するためには貴重な資料を得ることができた。

566例の食餌物は、朝ゴミの集積所にだされる生ゴミが64.0%で半数以上を占めており、ハトやカモや、ネコなどに人為的に給餌している餌などを加えると直接人とかかわりをもつ餌が67.7%となり、全体の三分の二以上を占めている。

表3 アンケート調査による行政区別営巣場所別の集計表

行政区名	都市林 雑木林	屋敷林	公園内樹木	社寺林	街路樹	電柱 送電鉄塔	建物(広告 塔等含む)	樹木上 独立木 (場所の区別不明)	墓地内樹木 大規模墓園	学校校庭内 大規模団地
千代田区	21	-	1	-	3	-	-	-	-	-
台東区	-	-	1	-	-	1	-	6	1	-
渋谷区	-	1	1	-	5	1	2	1	-	-
中央区	-	1	1	-	1	-	1	1	-	-
目黒区	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-
港区	10	1	-	-	3	1	-	1	-	-
文京区	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
北区	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
高幡区	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
荒川区	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
墨田区	-	-	4	1	-	-	3	-	-	-
足立区	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
江東区	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
品川区	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
大田区	-	2	1	-	-	-	-	2	-	-
世田谷区	-	8	2	8	1	-	-	2	1	-
新宿区	1	-	-	1	2	1	-	1	-	-
中野区	-	2	-	-	1	1	-	1	-	-
杉並区	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
練馬区	-	6	2	-	-	-	1	2	1	-
板橋区	-	-	1	-	-	-	1	1	-	4
武蔵野市	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
三鷹市	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
府中市	2	-	1	-	1	-	-	1	-	-
八王子市	4	2	2	-	3	-	-	-	1	3
多摩市	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-
小金井市	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
小平市	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東村山市	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
立川市	11	-	1	-	-	1	-	1	-	-
日野市	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2
あきる野市	5	-	-	-	-	1	-	1	-	-
町田市	1	1	-	-	-	1	1	2	2	-
福生市	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-
田無市	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
青梅市	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
狛江市	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1
保谷市	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
東久留米市	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-

生ゴミについては朝の観察例がほとんどで、その時の観察個体数も数羽が多く、多くて10羽位である。このことは、早朝から住宅街などに採餌のために飛来する数は大きな群れで一か所に集中し採餌するのではなく、少数の単位で分散して行動するものと考えられる(図2)。

日中観察された例は飼育動物(ネコやカモなど)に毎日与えられている餌を横取りして採餌しているものが多い。飼育している鳥ではないがドバトに与えられている餌を採餌していた観察例も数例あり、お墓に供えられた供物を採食していた例などもある(図3)。

これらは、カラス類が都市の住宅街に集中してくることの一因にもなっているのではないかと考えられ、今後人とカラスのかかわりを調査して行く上で貴重な資料を得ることができた。

野生生物としては地上・水生生物のカエル、ヘビ、魚などが5.1%を占め、鳥類10.8%(内ドバト29.5%、その他野鳥70.5%)と鳥類の捕食されていることの多いことがわかる。しかし、野鳥類の捕食は繁殖期に雛が対象になっている例が多く、キジバトが6例、スズメが4例、ムクドリ、オナガなどとなっている。また、カモメが捕食された例が1例あった。この結果をみると都市内では、カラス類が鳥類の天敵として大きな位置を占めていることがわかる。

一方、果実としてまとめたものは具体的な記述がないが、13.6%を占めている。畑の農作物や花の球根を食害したとの例、秋にはカキを啄んだ例もみられ、都市内やその周辺に存在する農耕地の栽培物(野菜類、果物類など)には、カラス類による被害があるのではないかと推察される(表4)。

4. 結 び

本年度のアンケートは、ねぐらや営巣場所、おおよその個体数、その環境の他、カラス類を観察した場所、時間、その時の状況などの把握に主眼をおいて行った。

調査対象地域は東京都全域とし、東京都に在住する財団法人日本鳥類保護連盟会員に対して、切手を貼付した返信用封筒とともに調査用紙を送付した。観察時期などについては、初めての調査であり特に指定はしなかった。

アンケートの送付数は、683名、回答数は378名、回答率は、55.3%であった。

カラスについての関心度は当初推定していたほど高くないように推察された。

ねぐらの所在地とおおよその就峙個体数については、小規模なねぐらが都内各地に散在するように推察された。しかし、ねぐらの面積や質などについての考察をすることはできなかった。

営巣場所については、225例の回答があり、行政区別に集計し状況の把握につとめた。カラス類は雑木林などの残る地域を営巣の場として求める傾向が強いことが推察された。

営巣木の種類などについては、今回集計するほどの回答がなかった。

高さについては、5~10mの範囲の巣が圧倒的に多いことがわかった。

食餌物については、朝ゴミの集積所にだされる生ゴミが64.0%で半数以上を占めており、飛来個体数は数羽がほとんどであった。野生生物では、水生生物のカエル、ヘビ、魚などが5.1%、鳥類が10.8%(内ドバト29.5%、その他野鳥70.5%)と鳥類の捕食率の高いことがわかった。

また、都市内やその周辺に存在する農耕地の栽培物には、カラス類による被害がかなりあるのではないかと推察された。

表4 アンケート調査による行政区別食餌物の集計表

行政区名	回答数	生ゴミ	カエル	へビ	ドバト	野鳥	果実	人為餌	備考
千代田区	9	8	1	1	1	1	-		
台東区	6	4	-	-	1	2	1	* 1	カモに給餌した餌
渋谷区	19	18	-	-	1	* 6	4	-	キジバト4
中央区	5	5	-	-	-	-	-	-	
目黒区	12	12	2	-	-	2	3	-	
港区	14	14	-	-	-	1	1	-	
文京区	4	3	2	ネズミ 1	-	2	2	-	
北区	9	* 9	2	-	-	-	2	-	不法投棄のゴミ
葛飾区	2	1	魚 1	-	-	-	-	* 1	給餌している餌
墨田区	4	4	-	-	-	-	-	-	
足立区	4	3	-	-	-	-	1	* 1	給餌している餌
江戸川区	4	3	-	-	-	スズメ 1	1	1	給餌している餌
品川区	2	2	1	-	-	1	1	-	
大田区	14	* 13	-	-	-	2	4	-	弁当
世田谷区	41	40	-	-	2	4	9	* 3	ネコの餌・卵・魚
新宿区	18	17	1	1	1	1	1	* 1	ハトの餌
中野区	6	5	1	-	-	1	球根 1	* 1	ネコの餌
杉並区	19	19	1	猫の死骸 1	-	1	6	* 1	畑の野菜
豊島区	9	9	-	猫の死骸 1	1	-	-	* 1	ネコの餌
練馬区	19	19	2	-	-	* 2	1	-	スズメ・オナガ
板橋区	12	12	2	猫の死骸 2	3	1	-	-	
武蔵野市	9	9	2	-	-	* 3	1	給餌台 1	スズメ・オナガ
三鷹市	5	5	-	-	-	1	1	-	
府中市	2	2	魚 1	-	-	-	1	-	
八王子市	23	22	1	昆虫 5	5	-	6	* 1	墓の供物
国分寺市	4	4	-	-	-	-	2	-	
多摩市	10	9	カニ・魚 2	ネズミ 1	2	カモ 1	3	-	
小金井市	9	9	魚 3	-	-	1	3	-	
小平市	7	6	-	ネズミ 1	-	ムクドリ 1	-	* 1	墓の供物
東村山市	4	4	-	-	1	-	1	-	
立川市	10	10	-	-	-	1	6	* 3	野菜・お菓子
日野市	6	6	魚 1	1	-	1	2	-	
あきる野市	9	8	-	-	-	-	2	* 3	供物・畑・パン
町田市	10	9	魚 3	-	-	スズメ他 3	-	-	
福生市	2	1	-	-	-	キジバト 2	1	-	
田無市	2	2	-	-	-	-	-	-	
昭島市	1	1	-	-	-	-	-	-	
国立市	1	1	-	-	-	-	1	-	
青梅市	6	5	-	-	-	-	2	* 1	豚舎の餌
狛江市	6	6	魚 1	-	-	1	1	-	
保谷市	5	5	-	-	1	-	1	-	
調布市	2	2	-	-	-	-	-	-	
東大和市	7	7	-	-	1	-	4	-	
清瀬市	1	1	-	-	-	-	1	-	
東大和市	2	2	-	-	-	-	-	-	
その他	3	2	* 魚 1	-	-	-	-	-	釣り人の魚
合計	378	362	*① 29	*② 16	18	*③ 43	*④ 77	*⑤ 21	

*① カエル①、魚②、カニ① *② へビ③、ネズミ③、猫の死骸④ *③ スズメ④、キジバト⑥、オナガ②、カモ①、ムクドリ② *④ 球根①、畑①

*⑤ カモ・ネコ・豚舎の給餌した餌、お墓の供物、畑の野菜、釣り人の釣った魚等



図1 高圧送電線鉄塔に造られたカラスの巣



図2 朝出された生ゴミを漁るハシブトガラス (大田区)



図3 墓地にたむろするハシブトガラス (神奈川県)